

令和4年度第1回狭山市自転車等駐車対策協議会（会議録）【令和5年3月10日修正】

開催日時 令和4年12月8日（木） 午後2時00分～午後2時55分  
開催場所 狭山市役所 605会議室  
出席者 岩澤委員、北田委員、五十子委員、桑原委員、竹内委員、奥富委員、  
持田委員、雪山委員  
欠席者 木田委員、山戸委員  
事務局 田中市民部長、松山交通防犯課長、中村同課主査、小島同課主事  
傍聴者 3名（報道：0名）

1. 開会  
2. 議題

(1) 第11自転車駐車場について

[要旨] 「入曽駅周辺整備事業」に係る「入曽駅西口駅前広場」の整備に伴い閉鎖することとなる「入曽駅西口第11自転車駐車場」の代替自転車駐車場を、旧入曽公民館第2駐車場（入曽第7区自治会館南側）用地に暫定的に設置することとする基本方針案の確認。

[主な質疑等]

委員： 駐輪場経営者の高齢化が進み民間の駐輪場は今後減少していく可能性もあるが、市営と民営のバランスについてはどのように考えているか。

事務局： これまで、駅に近接した市営の無料自転車駐車場が民間駐輪場の経営に大きく影響していた状況が伺える。

今後、「まちびらき」により状況が大きく変わることが見込まれ、現時点では具体的なバランスを判断することは困難であるため、暫定とした。

委員： 利用者アンケートでは、第11自転車駐車場が利用できなくなった後の予定として「近くの有料」との回答が25.7%とあるが、これは入曽駅西口側の有料駐輪場に限定したうえでの数か。

事務局： 限定はしておらず、入曽駅周辺全体での数と捉えている。

委員： 資料中、「鉄道事業者に駐輪場の設置について協力を依頼している」と記載があるが、当方としては検討を依頼されたものの、現時点で設置や整備を約束したものではないことを承知いただきたく、まずは記載内容に誤解のないようお伝えさせていただく。また、第11自転車駐車場は入曽駅周辺整備事業において閉鎖されることから、狭山市は事業計画時より駐輪場の課題を認識していたものと考えられるため、今後の事業進捗にあわせて、狭山市で駐輪場の対策を検討されたい。

(2) その他 今後の協議会の開催見込み及び予定される議事について事務局から説明

3. 閉会

◇資料 入曽駅西口第11自転車駐車場に係る基本方針（案）

◇その他 会議開催前に、下記を実施

- ・会長、副会長の選任
- ・協議会の位置付けや役割と狭山市の自転車駐車場及び放置自転車対策の現状について事務局から説明（補足資料あり）